

午後 1時00分 休憩

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番工藤政彦議員の発言を許します。工藤政彦議員

○1番（工藤政彦君） 午後一番ということで、緊張してましたけれども、頑張っていきたいと思います。

昨日はワールドカップで日本は惜しくもPKで負けてしまいましたけれども、本当に今回のワールドカップは日本国民に力を与えてくれた大会だったなというふうに思います。まあ新しい景色を見ることはできませんでしたけれども、五城目町においては来年度から、こども園から中学校まで給食費の負担がない町になろうとしております。新しい景色が始まるのかなというふうに感じております。私も以前から、こども園や小中学校の給食の無償化を提言してまいりましたので、心から歓迎をしております。給食費の無償化に伴い、基金条例の制定、基金積立ての経費を本定例会に計上されております。子育て世代の負担軽減、これから高齢者を支えていかなければならない若者を元気にしなければならぬと思っております。渡邊町長のこの大きなソフト事業に対する英断に拍手を送りたいというふうに思います。

それでは、通告に従い質問をしたいと思います。

質問項目1番、8月の豪雨災害、その後の状況についてであります。

昨日の町長の行政報告にもありましたが、私の質問に対する答弁もよろしくお願ひしたいと思います。

はじめに、（1）番です。8月の豪雨災害に伴う被害状況等が9月定例会の町長行政報告でありましたが、被災した箇所等のその後の状況はどうなっているのかお知らせ願ひしたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 1番工藤議員のご質問にお答えいたします。

8月の豪雨災害関係につきましては、行政報告で申し上げたとおりとなっておりますが、災害廃棄物につきましては、委託業者などによる個別回収を行い、粗大ごみや畳など現場で分別可能なものは、八郎湖周辺クリーンセンターに搬入しております。

また、小倉のストックヤードに仮置きした分別困難な災害廃棄物の処分につきましては、10月31日から11月4日までにストックヤードからの搬出作業を終了し、災害廃棄物運搬処分業務の委託契約を締結した秋田市のユナイテッド計画株式会社所有の施

設で破碎・焼却などの中間処理を行った後、最終的には焼却灰及び残渣などを町の一般廃棄物埋立処分場に埋立処分して、12月中には全ての業務を完了する予定となっております。

林道施設災害復旧事業は、4路線17か所であり、11月7日から11日にかけて査定を受け、国庫負担を得ることができました。

また、農地農業用施設災害復旧事業は、農地19か所、農業用施設26か所、計45か所であり、11月28日から12月2日にかけて査定を受けております。

公共土木施設災害復旧事業は、河川が20か所、道路7か所の計27か所でありました。10月25日から3週にわたって査定を受けて、全ての被災箇所について国庫負担を得ることができました。

また、同じく被災した湯ノ又橋添架の水道管は、破断被害を免れたものの、通水はしている状況ではありますが、継続使用は困難であり、上水道施設災害復旧事業申請手続きをし、12月7日には厚生労働省の災害査定を受けることとなっております。

復旧工事においては、一部繰越事業となることもありますが、来春の農作業などに支障のないよう、全ての施設について早期復旧に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） スピーディーに順調に進んでいるということで感謝したいというふうに思います。

今、町長の答弁は湯ノ又の橋のことも全部やったんですか。（2）番のこともやったということですか。これからですか。

それでは、続いて（2）番の質問ですが、湯ノ又橋の水管橋の構造が、このたびの橋付近の床上浸水等に大きな影響があったと誰もが感じていると思います。水管橋の敷設替え等について、どのような対策をしてるのか。また、今後どのような対策をするのか。お願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

被災し曲がり落ちた水道管の添架アングルは、チェーンによりアングル支持部をつり上げ固定し、被害拡大を防いでおります。また、行政報告でも申し上げましたが、現在、上水道施設災害復旧事業の手続きを行い、7日には厚生労働省の災害査定に臨むことと

なっております。

復旧計画であります。災害復旧事業におきましては原型復旧が原則であります。今回の流木集積被害を教訓に、被災原因除去のため、湯ノ又橋下流側へ水道管を添架する計画でございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） 分かりました。災害査定をしているということで、7 日が査定の日だということで、いずれすぐ町単独でやるという、その町の経費を使わずにやっぱり補助を利用するという考え方、すごくいい方向に進んでいるのかなと思いました。ぜひ査定が通ってもらえればいいかなと考えております。今回の補正予算にもその計上というような形であがってるようではございますけれども、ぜひしっかりとしたものができればというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

災害の後に県の開催で内川地区と富津内地区の県の説明会がありましたけれども、その中でも湯ノ又の町民のあそこの被害多く受けたところではございますけれども、あの橋のことでいろんな話がありまして、上部に橋があるし、そちらのほうに架け替えればいいんでないかとかそういう話もありましたけれども、やっぱりあそこがメインになってる橋なので、おしゃれな橋だというふうに私も感じてますし、あそこをまた高くすることで構造的にだいぶ取り付けが無理になってくるのかなとも感じてますので、あそこには橋があつて私はいいのかなと思ひますので、ひとつその水管橋のほうをしっかりと工事していただければと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、（3）番です。床上浸水により住宅が使用できない状況になった住民がいると聞いております。町営住宅に入ることになりましたけれども、減免措置ができない理由はということで、条例、町営住宅の条例 16 条、18 条、35 条、53 条とかいろいろあるわけけれども、当局のその見解を聞きたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

工藤議員のご指摘どおり、五城目町町営住宅条例並びに施行規則におきましては減免に関する規定がございますが、第 16 条に規定する家賃、第 18 条に規定する敷金の減免につきましては、規則において基準が示されております。

今回減免に至らないと判断した方に関しましては、収入面で減免基準に該当しなかつ

たものであります。また、以前に火災により住家を焼失された方に関しましても、同様の理由により減免対象となりませんでした。

なお、第35条につきましては、第16条に関係した手続きを規定したものであり、第53条につきましても第16条の基準を準用することから、同様に施行規則基準での判断となるものでありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） 私もちよっといろいろ調べてみましたけれども、16条の（3）番は、入居又は同居者が災害により著しい損害を受けた時というふうになってます。もう家に住めなくなったということなんですけれども、今の説明もいろいろ聞いたわけですが、住宅条例の規則、施行規則もありますけれども、その中の別表2（その1）第14条関係というものがありますけれども、家賃減免の対象基準ということで、入居者、同居者を含むということで、疾病にかかり長期にわたり医療を要し、又は災害により容易に回復しがたい損害を受けた場合で、入居者が市町村民税について均等割のみにさせられて、課されているもの、それがA。B、入居者が市町村民税を課されていないものというふうになってますけれども、私はこれに該当してて減免にならなかったのかなと思ったんですけども、今の答弁を聞いてればちょっと違ったことをしゃべったのかなと思いましたけれども、ここら辺どうなんですか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 工藤議員にお答えいたします。

この別表第2に規定される2番の①アからカの部分について、この家賃、給与収入が上回っていると。

（「収入が上回ってる」の声あり）

○建設課長（猿田弘巳君） はい。それと、この3番のA、B、こちらについて、両方も課せられ、町民税について均等割のみ課せられているものではなくて、町民税を課せられているものというところで該当にならないということになります。

以上です。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） そういうことで該当になってないということなんだね。分かりました。しっかりやってくれてるなというふうに分かりました。

ただ一つ、町長が別に定めるところにより、当該家賃の減免又は徴収の猶予をすることができるとありますけれども、それはどのように解釈すればいいんですか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） お答えいたします。

明確なその基準というものの、別に定めるといふか、明確な規定はないものと思っております。ただ、例えば東日本大震災のような大規模な災害等々にあった場合はそれが適用されるのかなど、こちらでは捉えておりますので、ご理解願います。

以上です。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） 今の答弁ではちょっと。町営住宅に入ってるわけであって、私はだからここでやっぱり町長のひとつの考え方ですね、減免してやってもいいのじゃないかと思うんですよ。例えば、例えばですよ、まあずっと永遠にでなくて、例えば1年だとか、例えば半年だとか、まあ3か月でもいいじゃない、入れなくなったんだもの。私、そういうふうなさ、少数の人であっても本当に大変な人、弱者っていえばごしゃがれるかもしれないけど、弱い人に手をのべてやるという、そういう気持ちってあってもいいと思うんですけども、そういうことって話し合われたものですか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 工藤議員にお答えいたします。

今回の被災されてる住宅に困窮している方は、まずとりあえずは住民生活課のほうにご相談いただきました。それに基づきまして建設課のほうに町営住宅を利用したいという旨の申し出がありましたので、内容を確認し、そのただいま申しあげました内容を当該入居者にご説明し、その旨をもって本人も了承し、入居いただいております。

なお、このことについては、副町長と事前に打ち合わせをしておりました。

以上です。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） それは当然その規則の中で、まあ条例の中でそういうふうに決めたっていうことであるわけだけれども、条例の中に確かにこのようにうたわれてるんですよね。「町長が別に定める場合は」とあるんですよ。だから私思うに、副町長は今日休んでますけれども、副町長とも相談したっていう話ですけども、やっぱり町長とあってほら、余りその中身まで分かってない場合があるじゃないですか。分かってないっ

てば失礼ですけど、そういう意味でないですよ。やっぱりそこは職員が一番よく分かっていることだと思うんですよ。だからそういうのもありますよというような話をしっかりして救ってやるっていう気持ち。実は私、この人と会いました。湯の越温泉さお風呂に入りに行ったら、ちょうど車待っててですね、「ああAさん」っていい感じで話しかけたんですけども、町営住宅さ入ってるっていうことで、「もちろんあれだべ、何もお金取られてねえべ」つつたら、「何も」と言われたわけだ。だから非常にそこあたりが残念だなというふうにその時感じました。だからやっぱりこのことだけでなく、弱い人っていうか、自立して自分でどんどんやっていける人はそれはそれでまたいいわけだけれども、そういう方たちはまたもちろん納税のほうでも高額になってきて納めてるわけだけれども、まあ弱い人もいるわけであって、やっぱりそういうふうな人を救ってやるというその気持ち、そういうような気持ちを職員皆さんになってもらいたいというふうに思うんですよ。

話ちょっと飛んでいきますけれども、例えば税であったって滞納者がいるわけであって、その滞納者の中にも悪質な滞納者もいると思います。そういう悪質なものに対してはやっぱり、もちろん差し押さえっていう手続きがあるわけだけれども、弱者であって年金でやっとならして、その年金から何ぼというふうな誓約、約束事をして、しっかり守ってる人もいますよ。だからやっぱりそういう人は救えるものもまた、救い方っていうのもあんまりここでしゃべればあれだけれども、法律的にちゃんとあります。不納欠損とかって、いろいろあるわけだけれども、やっぱりそういうようなところで弱い人を救ってやるという、こういうこともあるがらなっていることであるという方法も必要だというふうに思うんですよ。で、やっぱりどこのその町村にも負けない、思いやりのある町、五城目町であってほしいというふうに思うんですよ。

で、決算の話もいろいろ、私も決算委員会にも出たりもしたりはするんですけども、例えば時効によって税が消されてしまうというのは、私は本当に職員の怠慢だと思うんですよ。取らねばそのままいくっていうようなこともあるし、そうでなくして、ちゃんとした方法でやることも必要なので、しっかり精査した上でもちろんやってると思うんですけども、もう少し温かい町であって、温かい職員で、渡邊町長を先頭としたまちづくりであってほしいなというふうに感じたので話させていただきました。まず頑張ってくださいたいというふうに思います。

それで、（４）番に行きます。大雨による河川の氾濫は、流域面積の足りない箇所か

ら水がオーバーフローするということが分かります。これは過去何回も繰り返されてることであって、流域面積を大きくするためには、河川の幅、拡幅、幅を広くして、幅できねえどこは上げれば断面大きくなっていくわけですけれども、まずそういう大きな工事をやるとなれば時間もかかることだし、大変だと思います。まずは洲ざらい、雑木の伐採等進めて川の流れを良くすることが大切だと思うんですよね。で、やっぱり県の対応を聞きたいわけだけでも、何回もお願いしても何も手つけてくれてないもののために、私もあの時の説明会の時もちょっと興奮してしまって、ちょっときついこと言ったんだけど、正直な気持ちなんですよ、はっきり言えば、私も。何回しゃべってもやってけねえという、県だすよ、県のこと言ったらったす。町ではちゃんと県のほうには要望出してくれてるっていう話聞いているし。そこあたりをすごくがっかりしてるんですよね。

今回の災害についてもやっぱり、下のこっちのほうの流れが悪くなってけば、やっぱりあっちのほう流れ何ぼ良くしたって詰まるすよね、こっちだって。やっぱりオーバーフローしてしまうという。毎回同じ繰り返ししてるので、ここあたりの磯ノ目も水あがったりする。先回はあがらなかったのかな。でもやっぱりあのとおりに雑木ばあーっと鬱蒼してる状態なってるわけだ。流れが悪い。便秘状態だすよな。だからやっぱりそこをスムーズに流して、そういうふうなことを県のほうではまだやるって言わねえんだかなと思って、そこあたり聞きたいです。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

秋田県では、河川の洲ざらいや伐木につきましては、限られた予算の中で県内各地域の状況を確認しながら対応しているとのことであります。当町におきましては、今春、要望を受け、馬場目川上流部の恋地地区で洲ざらいを実施しております。

今回の豪雨による災害を踏まえ、内川川の浚渫をはじめ、富津内川、馬場目川におきましても伐木を実施することとし、現在準備を進めているとのことであります。

県では来年度も継続し、洲ざらい、伐木が実施できるよう、予算要望している状況であると伺っております。町といたしましても県への要望に努めるとともに、各河川状況に変状があった場合は即時に報告し、住民の安全・安心を確保できるよう取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） 計画をもってやってくれてるということが分かりました。今、恋地のほうをやってるということで。

私、基本的にその専門家がやる仕事だから、まず恋地ってば恋地やってもらってるがありがたいわけだけれども、私、さっきも話したように、何ぼ上のほうの流れ良くしても、水が流れ良くなって一番詰まるんでねえがと思うだすよ、こっちの下のほうちゃんとやらないと。下からやっていくやつが基本なんでねえがなと思うんだけど、そこあたりどうなんですか。建設課長あたり、そこあたり何とだすか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 工藤議員にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、当然のことながら下流から順次、浚渫作業を行って上流に向かっていくのが当然の計画なんですけども、今回のように局部的に河川が氾濫した場合は、県のほうでも、馬場目川水系かなりの延長ありますので、その局所的な部分の改修に努めていくというふうに伺っておりますので、ご理解をお願いします。

以上です。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） 分かりました。まずひとつ計画組みながら順次やってるということでしたので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それから、質問項目の大きい2番です。防災無線の聴覚障害者に対する対策についてということですが、全町に聴覚障害者は何人、音声障害者は何人か、言語障害者は何人いるのか。そのうち一人暮らしは何人いるか。まず教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

聴覚障害者は本町では48人で、そのうち一人暮らしの方は13人です。音声障害者は本町では3人で、一人暮らしの方はおりません。言語障害者は本町では2人で、そのうち一人暮らしの方は1人です。

上記に関しましては、あくまでも身体障害者手帳をお持ちの方で、11月末現在把握している数でございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1番（工藤政彦君） 分かりました。そうすれば、やっぱり今、結構いるわけじゃないですか。その中でも11月末現在で今手帳を持っている人はということでしたよね。手帳がなくても耳やっぱり聞こえない人っていっぱいいるんですよ、私分かる人でも。だから人数的にもっと48人できないぐらいもうなっていくんでないがなと思ったりもしてるんですけども、もちろん一人暮らしであつたりもしてる場合もあると思います。だから結構そういうふうな人がいるということなんだすよな、やっぱり。

で、（2）番に行くわけだけでも、その聴覚障害者が大雨や地震等災害に遭った時に、最も苦勞するのはやっぱり情報の伝達ですよ。それが全く伝わらない。危ない時だって、言葉うまくしゃべれない人は「助けて」とうまくもしゃべれない。すごくかわいそうな感じがするんですよ。私の知ってる人でも、ここで障害持ってる人、ちょっと最近いたことあったので、話聞いたら、やっぱりそういうような災害の時にすごく怖いんだ、怖いって言うんです。防災無線聞けばって、もちろん聞こえないんです。我々にも聞こえてこないんだけど、やっぱりその何をせば、やっぱり気をつけてるんだすよね。やっぱりどういう状況になってくればどのぐらいの状態なのかっていうのを肌で感じるものもあるだろうし、周り対してもかなり敏感にしているようなんだけど、そういうふうな聞こえない人に対する対策っていうのは考えてるものですか。お願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

豪雨や地震などの自然災害が発生した場合に住民に避難指示などの避難情報を迅速かつ的確に伝達することは、災害から住民の安全を守る上で極めて重要なものであり、町では、障害の有無にかかわらず、きめ細かく情報を行き渡らせることができるよう、災害情報伝達手段の多重化を進めてきております。現在、町では防災行政無線による音声放送での情報伝達のほか、視覚的に確認可能な緊急速報メール、エリアメール、登録制メール、ツイッター、町のホームページのほか、県情報集約配信システム「Lアラート」、災害協定によるヤフー防災速報アプリなど、複数の災害情報伝達手段を組み合わせることで情報発信しているところであり、こうした町の情報伝達手段について理解を深めていただき十分に活用いただけますよう、引き続き周知に努めてまいります。

また、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者などの避難行動要支援者が災害発生時に速やかに対応するためには、普段からのコミュニケーションが重要である

ことから、地域内での日常的な声かけ、見守り、災害時の対応確認が促進されるよう、町内会、自治防災組織、民生児童委員など地域の皆様方のご協力をいただきながら、地域が一体となった避難行動要支援者の支援体制の確保に向けた取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） いろいろな対策をしてるということで、でもそれが今言ったその対策の方法が、耳聞こえない人とか聞き取れなかった人とかに対するサービスにはなっていないような感じするんだすよな、やっぱり。だからさっきも言われた住宅の関係もあるんだけれども、こういうふうなその弱い人に対するその考え方っていうのかな、数少なえばいいべしとかでなくて、そういうふうなやさしさっていうのかな、思いやり、何回も言うけれども、あってももらいたいと思うんだすよな。

で、私ちょっといろいろこのことについてちょっと調べてみれば、タブレット方式みたいなのがあって、それが緊急の時にばあーっと光って、その緊急の文字で知らせるといふ、文字がばあーっと出るっていう。やっぱりそういう人だっていうのは、自分が一人でいたりとか何だりすれば、助けてくれる人がいたとしても、うちにいつもいるわけでもなかったりもあるわけじゃないですか。やっぱりそういう人って耳聞こえなければやっぱり目での判断とかいろんな判断するわけだけれども、そういうふうなものを自分が自分で欠点あるっていうの分がってるもんだから、そういうふうなものを町で与えてあげることによって自分のそばの見えるところに、とにかく、特に雨降ってきたり何だりしてこれはあぶねえがなと思えば敏感になっているがら、そういうのを常にそばに置くんだと思うんだすよな。だからそういうふうなものを考えてみてもいい点だかなと思うんだけれども。

私、本当に今回の給食の無償化についても、そのソフト事業の本当に大きなことをやったと思います。だからやっぱり、まあハード面はそろそろいいんでねえがなと私も思ってるわけだけれども、町長も当然そう思ってるかと思うんだけれども、そういうふうなところを、やさしさのところ、五城目町ってこういうことをやってるんだっていう、渡邊町長のその真から出てるそのやさしさを、町民の少人数の人であったとしても、そういう人をこう救ってやるっていうかな、そういうのがあってももらいたいんだ。本当はあると思うんだすどもな、町長。だからやっぱりそういうような話し合いを、職員だか

序議という話の場合もあるんだが、そこで意見を出し合って、こういうふうな感じにやればどうだ、どうだすかとか、やっぱりそこあたり、そういうふうにチームワークみたいなのがあればいいのかなというふうに思っております。ひとつそこあたり辺、改善してくださいというのも私も失礼な話ですけれども、考えてもらえればすごく助かるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

続きまして、最後の質問ですけれども、「（仮称）秋田三種五城目風力発電所計画」についてということです。

令和4年の9月11日に総合生きがいセンターで、ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社、ENEOSのグループの再生可能エネルギー発電事業者が、五城目町内川地区から三種町にかかる県道4号能代五城目線の東側の山間部において、風力発電所の建設に関する検討を開始するというので、その対象者に対する、五城目町民に対する今後の事業の進め方や年内に予定している山間部への風況観測塔の設置等について、地域の皆さんに説明するというので説明会が開催されたわけです。脱炭素社会に向け取り組むためにも、地域資源を活用した地産地消のエネルギーで持続可能な環境を構築し、次世代が安心して暮らせるまちづくりのためにも実施していただきたい事業だなど、私も感じてはいます。で、工事の着工予定は2026年からのようです。まず100mと、ここで私、質問には書いたんだけど、100mできかねえんだすよな。国内最大級の、国内最大、山、陸上の国内最大級の一番大きいやつは何ぼだっけか、高さ179、180ぐらいあるんだすよ。ブームの頂上までってば。180だすや。半端でねえす。100m走るやつも容易でねえわけだもの。それがまず建つわけであって、まず県道4号線を利用するというのでした。当然、夜間の運行、運搬するというので、道路が破損した時は当然その業者が補修するっていうことは当たり前のことですよ。ということでした。

で、私が一番懸念してる所、心配してる所だけでも、やっぱり環境への影響についてなんだすよ。で、しっかりとした調査を実施する、住民の皆様や水とか、するというので、動植物だの周辺環境の影響の有無を評価して、影響があると考え場合は回避とか低減策を施しますとは言っていましたけれども、現にその頃の開催時期に、その9月7日の魁新聞に掲載されてあった、由利本荘市の記事がすごく私は気になったんだすよな。で、風車によって一部の地域の住民に健康被害出てると。睡眠被害、頭痛、不眠などの健康被害が出ていると。まあ県では洋上サミットとか開催したり、「秋田風作

戦」、ばんばんやっていますよね。風力発電事業への参入が加速度を増しているわけだけども、この風力の最大の13基が建設の予定であるわけであります。五城目町には13基のうち1基建つ予定のようだけれども、大体民家までは何かこう800m圏内ぐらいに建つような、私の推測だけれども、するんだすもんね。で、私が心配してるのは、その電磁波はそう大したことないようです。かなり離れてれば。その超低周波音っていう発生するんだすもんね、やっぱりね、音だすよね。それがまず5kmぐらいも伝搬してくるといことなんですよ。で、超低周波音っていうのは、超低周波音のその空気振動のいろんな実験の検査の結果は、15kmぐらいまでも伝わっていくと言われてるんですよ。超低周波音ってば私勉強しました。20Hzだっけかな、以下の周波数のことで、人の耳では音としては判断できないようです。で、それがまず行われるみたいなんだけれども、そのやっぱりいろんなこの報道関係を見れば、国際的にも余りにも日本の場合は近くさ建ててるといこと、まずあんまりよくないんだといことを言っているんだすよね。だからしっかり調査して、私もその脱炭素のためには、いいものはいいんだけれども、悪いものは悪いと思う、何とか思ったりもしてるんだけれども、まずみんながやっぱりこう、ああ納得して、クリーンエネルギーだなと、そういう風車であってほしいというふうに思ってるんですよ。そのためにもまずしっかり勉強しなきゃいけないなと思うんだけれども、そこあたり当局の考え方を聞きたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

太陽光発電など再生可能エネルギーによる発電事業を全国展開しているジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社では、内川浅見内地区から三種町山間部を事業予定地区とする風力発電施設の建設を検討していると伺っております。9月11日に事業検討の開始に伴う説明会、11月27日に計画段階環境配慮書説明会と、これまで2回の説明会を開催しており、町職員もその説明会を聴講しております。

発電所建設にあたり最も心配される健康被害や環境への影響について、事業者側は環境アセスメントに則って環境影響評価を進め、計画立案段階で配慮すべきことを検討する配慮書、環境アセスメントの手法についての方法書、方法書による環境アセスメントの実施、その結果について整理した準備書の作成、それらを経て、最終的な評価書を作成した上、着工となります。

各段階において住民説明会や縦覧など、住民が意見できる場を設けることとしており、現在12日までを縦覧期間としている配慮書については、県知事より意見を求められており、環境保全への配慮、周辺住民への説明、騒音及び超低周波音による生活環境への影響及び十分な調査、飛翔する可能性のある鳥類への影響回避などについて、町の意見として提出しているところであります。

今後、脱炭素社会の構築を目指していくにあたり、健康被害や環境への影響には細心の注意を払うよう促してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） 今、町長が言われたように、11月22日の2回目の説明会にも私も行きました。これ配られたわけだけれども、まずこれ見れば、いろいろまだ光だの、影だの、音だの、いろんな生態系だのいろんな動植物の関係とか鳥類の関係とかいろいろ調べてるけれども、みんな影響してるんですもの、やっぱり。その場所さ建つことによって。で、その動物にもまずかなり影響していくわけだけれども、まず景観とかもいろいろ影響していくわけですけども、やっぱり人体に関することが一番気になるところであって、この雑音及び超低周波音ということで、あ、その前に言うこと一つあったな。大体2kmぐらい離れば、その人間の耳で、人体に影響ないだろうという基準があるみたいだすもん、やっぱり。一番最近の基準というのがあって、それが室内であれば30dBだけれども、それで5dBをプラスして35dBまで。外であれば40dBまでらしいです。それがどこまで離れば影響を受けないのかということなんですよね。で、大体、ここ浅見内の集落全部だったすもの。これまず行政区がこうあって、2km、すぼっと入ってらんだすもん。湯の越温泉だのみんな。2kmってばやっぱり。で、湯ノ又辺までもいくつたす。2kmってば。だからそれが595あるすと。で、何して95あるってば、三種町、この500m範囲さあるんたもの、ここさ、家、県道4号線こここう行くがら。三種町でだから何と考えてるんだか分がらねえすどもだすや、んで、それがゼロ、500mから1kmの間に360人、家あるすと。人が住んでる家。それで1kmから1.5kmが171。町長もこれ見たつたすか。まだ見てない。で、1.5kmから2kmが62軒。で、595軒もあるってちゃんと書いてあるんだすよ。で、評価結果、抽出されたこれらの住居等では、風力発電機の稼働に伴い、雑音及び超低周波音の影響が生ずる可能性があるって書いてあるんだすよ。ちゃんと、まずあの人

方もやっぱり調査して嘘はつかねえべから、ちゃんとか書いてあるんですよ。だどもそれを軽減するための策は講じていかなきゃいけないっていうことは言ってるんだすよ、確かに。だども、あの範囲内でどこまでできるのかなというふうには自分は感じてるわけで、何と言えいいか、だからいずれその景観についてだって何ていうか、その景観だから主な眺望景観の変化の程度、羽黒川森林公園ってばこれ三種さあるやつだかもしれねえし、房住山とかだかな、で、森山だすもん、五城目町の山だすもん、森山。森山からの見えるっていうこと言ったらすやな。だから眺望的にいいのかっていうこと言ってるわけだ。私思ってるんだもの、まずあの男鹿半島なんかさ、ばーんと針刺したみたいにいっぺできてきたすよね、今ね。男鹿街道さ、ばーっとなってる。本当にあれでいいのかなと私は実は思ってるわけだけでも。で、それがその支柱からブームのてっぺんまでってば179mあるんだすもの。4, 200kWってば、陸上の中で最大級みたいですよ。その約10倍。だから1.8、まず2km離せば、まず何とか我慢できるんでねえがなっていうことなんだけれども、2km範囲さ完全に入ってらったすものな。三種町だっけ500だったすや。それで、やっぱりだけれども、それがシャドーフリッカーの原則っていうのがあるらしくて、それがまず2kmが大体妥当だろうというふうな判断をされてるみたいですよ。だども、それが耳に聞こえない超低周波音20Hz、これもまた恐ろしい伝搬だったものな。耳に聞こえないけれども、やっぱりその何ていうかな、高い山から、特に冬になれば気温が低く、沢伝いでだーっとう地上なめるようにこう伝搬するらしいすもんね。専門家が言うにはその住民の被害はやっぱりあるだろうということ言ってるんだすよ。で、そのたちが悪くて超低周波音については、その北海道大学の教授も言ってるんだけれども、その距離で減衰しにくいらしいすもんね。普通の音と違って空気による吸収の影響が少ないらしいです。で、遠距離まで到達してしまうと。で、回折によって減衰しにくく、障害物があっても回り込んで音が届くらしいんだすもんね。で、遮音されにくくですと。室内へ透過しやすい超低周波音は、屋根や壁、窓、障害物を透過してくる。だからシールドしたりしてもあんまり意味ねえよっていうことを言ってるんだすよな。まあそのシールドの仕方、材料にもよるわけだとは思いますが。で、その距離離れてても共鳴するらしいす。部分、場所によっては。それで共鳴へばやっぱり、ぐーっとう響いたり何だかするらしくて、まずそういうことがあるらしいす。

それで、ちょっと洋上風力の話になるんだけれども、ヨーロッパでは洋上風力発電は

海岸から離岸距離を数十キロ確保するのが普通らしいすもの。だども日本のように1、2 kmというものはないらしくて、ドイツにおけるその洋上風力発電を稼働中のものを見ても、沿岸から20 kmから60 km離して建っているんだすものな。で、遠浅なために、それだけ離してもちゃんと下につくすやな。遠浅であっても。ところが日本は、20 km、30 km離れば、がばっと深くなるんだ。やっぱり地形的にかなり無理があるらしくて、そうだしっすよ。

で、NHKの「きんよる」という番組、ちょうどあったんだすよ、1週間、2週間ぐらい前、1週間ぐらい前だかな。で、秋田放送でも、NHK秋田でやってたわけだけれども、秋田で、全国版であったな、「きんよる」だもんな。で、秋田の風作戦のことやりました。洋上風力による雇用の確保など期待されると。20年間、流域で3万8,000人、県の試算だけれども。発電コストが高いことから、だども雇用は確かにできるだろうという、まずこれもあくまでも予想だけれども電源、発電のコストが高いらしいすものな。火力とかと比べれば。3倍も違うらしいっす。だから当面その値上がり、電気の値上がりはするだろうということを言ってるんだすよな。で、その音についてもはっきりしたエビデンス、根拠がまず十分でない。で、海洋生物の影響が不明だと。やっぱり環境は変わるらしいす。あの支柱のこのところに貝とかがついたりして、普通、貝住んでないところさ貝が住んで、住み着くという、環境がやっぱり変わるらしいんだすもんな。ハタハタさ、へば影響あるかということなんだども、まずその今の現在ではやっぱり非常に難しい状態らしいすや。それが専門家の人が言ってるってことなんです。

あちこちで、東北地方でも相次いでその事業中止してるったすもの、今。それで鳥海山麓の風力発電、これも中止になったす。2018年。それから、これは住民とか県とか市も、景観さ悪影響するってことで反対したみたいだすもんな。で、山形県鶴岡市の風力発電、これも中止になってるあんだす。出羽三山のわきだども、この山の信仰とかどうのこうとかで、これも中止になってるんだすよな。2022年には川崎ウィンドファーム事業ということで、山形とその蔵王、宮城の信仰の山だということで、これもあれなんだすもんな。会津大沼風力発電、これも中止だす。岩手なんだども、これはいずれ川崎ウィンドファーム事業については、蔵王の完成は村井知事も、県知事もすごい反対してるあんだすもの、やっぱり。だども秋田の知事だば一生懸命、今やろうとしてやってるわけだけれども、いずれ最近のニュースであればだば、何だ、八峰町の能代市沖のその三菱商事が事業実施さねぐなったっていう、これは個別案件については答えら

れないと。北海道のその西当別風力発電事業についても、まあ共産党の新聞にも載ってあったんだけど、その住民団体がもちろん共産党員も動員したみたいだども、国会内で経済産省、環境省、厚生労働省さ、その事業中止の要望を、要請をしたりしてるんだすもんな。だからいろいろまず懸念されてるとこなんです。

何言いたいかっていえば、だからその風車によって健康被害がないという前提に立つのではなくて、何か人的な影響があるんでないかというその発想、そういうふうに思ってもらいたいんですよ、町としても。私も最初だばクリーンエネルギーだと思っていいなと思ってあったす。けどもいろいろ最近調べたり何だり、やっぱり自分のそばさ建つもんだから、自分のうちのその、人間見えねがったらあっこうあったらいいべしやとかって、そうでなくて、やっぱり全体的なその環境のことも考えれば、果たしてそれでいいのかなと思ったりして、本当にその。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） 今終わります。今終わるところです。で、やっぱりその危険なものだというふうを感じるようになりました。だからやっぱり自分ももっともっと勉強しながらしていかないといけないと思うし、町に対してもその審査あるらしいので、しっかりそこら辺はよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

最後あと終わりますけれども、「風力発電の真実」という、三重県の歯科博士の武田さんという人がユーチューブ、それ見れば、結構風力発電のこと分かるんだすよ。で、水脈あったりして、水脈のところからも崩れてきたりしてる、それをあんまりこう構わないで、もうでかしてしまえばいいっていうような感覚でいたりしてるもんだから、いずれその最後になってしゃ、いや後悔して、こんなもの建てねば良かったなということにならないように、やっぱりクリーンエネルギーというかCO₂削減のためにもぜひ何とかしていかねばないなと思ったりもしてるんだけれども、原発の再稼働の話も今出てきてるわけだけれども、いろいろその電力に対しては、まず国民、町民もだし県民もだし、大切なことだと思うので、まず私もしっかりした勉強していかなくちゃいけないと思ってるし、町としてもそこあたりをしっかりと勉強していただいて、いい方向さ向かっていければいいかなというふうに思ってます。

時間過ぎてしまいました。大変ありがとうございます。これで終わります。

質問の流れです。大切なことですのでよろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 1番工藤政彦議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のために暫時休憩をいたします。再開は2時15分といたします。

午後 2時03分 休憩
